多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年9月30日

那須烏山市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等					
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無	実施期間			実施主体
	0			横枕地域	無	R2年度	~	R6年度	横枕地区農地保全会
	0			小木須地域	無	R2年度	~	R6年度	小木須地区 中山間農地保全会